



IUFRD NEWS

No. 40 (1990. 7) —

ユフロ第24回理事会報告

森林総研 小林 富士雄

今回の理事会は通常の理事会と趣きを変えウィーン、ブラハの両市にまたがって開催された。これは Buckman 会長が屢々口にする「ユフロは東と西のかけ橋」を意図したものである。

4月30日(月)と5月1日(火)の2日間オーストリア国立林業試験場で行われた会議のあと、5月2日(水)間伐・本数試験地を見学しつつバスで Ottenstein まで。翌日 Gmünd で国境をこえ、狩猟博物館などを見学してブラハへ。5月4日(金)から5月7日(月)までは森林衰退や苗畑などの見学を挟みながらブラハ郊外 Karlik にあるチェコスロバキア科学協会で会議が行われた。

今回の理事会は参加者が多く、筆者の出席した理事会のなかでは最も盛況であった。56名の参加者の内訳は理事会メンバー 23、拡大理事会メンバー 14、オブザーバー 12、事務局 7である。オブザーバーの多くは、中欧、東欧諸国の評議員である。このほか同伴者、付添人が一堂に会した社交行事は100名を遥かにこえていた。

開会式ではオーストリア農林省林業局 E. Plattner 局長、林業試験場 F. Ruhm 場長がスピーチを行った。Plattner 局長はウィーンでの第12回理事会の思い出に触れ、Ruhm 場長はユフロ創立のアイディアはオーストリアで生まれ、とくに1973年以降オーストリアはユフロ事務局を援助してきたことを述べた。

会議の議題は次の21である。

1. 開会式
2. 議題採択
3. 前理事会議事録承認
4. 事務局報告

5. ユフロ SPDC—1990~1992 行動計画, CGIAR
 6. 大気汚染特別専門委員会
 7. 19回世界大会(カナダ)
 8. 賞典関係一名誉会長, ユフロ学術賞, 新規賞典提案
 9. 国際関係
 10. 評議員会一次期評議員メンバー
 11. 世界林業会議(1991)
 12. ユフロ100年祭—「ユフロの歴史」
 13. 20回世界大会(フィンランド)
 14. 財政報告
 15. ユフロ規約, 内部規則の見直し
 16. 次期理事会メンバー
 17. 19回大会決議文
 18. プログラム委員会報告
 19. 管理委員会報告
 20. カナダ大会評議員会議題
 21. その他
- 議題のうち重要と思われるものについて報告する。

1. 事務局報告

前回のマニラ理事会以降9機関増え、加盟機関688、登録人員14,824名となった。年次別にみると着実に増加しているといえる(表-1)。地域別にはカナダ・アメリカの北米がトップで、ついでアジア地域である(表-2)。アジアから役員をもっと送りこむべきことがこの数字からいえる。

今回訪問することができたユフロ事務局は林業試験場の建物の一部(5室)に7名(SPDC 要員含む)がスタ

表-1 ユフロ加盟機関，登録人員の変化

年	機 関				人 員
	main	sub	sub sub	計	
1979	358	138	55	551	13,913
1980	376	138	55	569	14,158
1981	402	138	55	595	14,396
1982	413	138	55	606	14,468
1983	439	138	55	632	14,865
1984	452	138	55	645	14,966
1985	461	138	55	654	14,997
1986	478	136	55	669	15,113
1987	477	141	55	673	14,744
1988	479	140	55	674	14,760
1989	486	141	55	682	14,788
1990	493	141	54	688	14,824

ップとして働いている。事務の電算化はかなり進んでおり、通信にはテレックス、ファックスのほか、欧米の大学間で普及してきた BITNET というネットワークに昨年加盟した。

2. ユフロ SPDC (途上国特別プログラム)

SPDC コーディネーター Fugalli 氏から 1990-1992 の 3 年間にわたる行動計画 (Work plan) が報告された。この報告書は 114 ページにわたるもので、ワークショップ、セミナー、研修コース、研究情報整備伝達プロジェクトなどの内容と必要予算が詳細に述べられている。

林業研究をめぐる最近の国際的環境は、CGIAR, FAO



写真-1 ウィーン理事会の会場，オーストリア林業試験場。このなかにユフロ事務局がある。

などの動きにみられるように、ユフロ SPDC の進むべき方向を自ら規制せざるをえないように変化している。このため 1991-92 の行動計画のなかに、従来の路線を踏襲し対象地域を余り広げない方針 (option A) と積極的に地域の国際ネットワークを運営してゆく方針 (option B) を示してドナー機関 (UNDP, 世銀など) に問うたところ option A を支持する声が強かったという報告がされた。いずれにしても SPDC の方向は国際研究所 (例えば IRRI) のような研究実行機関ではないことが理事会の大勢的意見になっている。

林業研究に深い関係を示している FAO, CGIAR の最近の動きについて報告・討議が行われた。とくに CGIAR (国際農業研究協議グループ) とその専門委員会 (TAC) との関係についてかなりの意見交換が行わ

表-2 地域別ユフロ加盟機関，登録人員 (1990 年)

地 域	機 関				人 員	機関当たり人員
	main	sub	sub sub	小計		
Northern Europe	57	23	0	80	1,144	14
Central Europe	58	26	4	88	1,234	14
Eastern Europe	20	1	0	21	1,001	46
Mediterranean	61	3	0	64	1,211	19
North America	81	52	50	183	4,052	22
Middle & South America	55	7	0	62	854	14
Africa	45	14	0	59	891	15
Asia	72	4	0	76	3,016	40
Western Pacific	44	11	0	55	1,421	26
計	493	141	54	688	14,824	22

れた。国際農業研究所の連合体である CGIAR が林業研究に関心を示す課題の優先度は明らかでないが、ユフロ SPDC やベラジオ会議で整理された 5 課題を優先するよう見守りながら、林業研究・アグロフォレストリー研究を CG のなかで取上げるよう努力することで意見の一致をみた。

3. 大気汚染特別専門委員会

本委員会活動は従来 SPDC ほど活発でなかったが、モントリオール大会以降も存続することが決定された。それと同時に大気汚染 (Air Pollution) だけに限定せず地球規模の気候変動問題にまで研究領域を拡大することとなった。

4. 賞典関係

ユフロ学術賞には 36 名の応募があり、前回のマニラ理事会で資格審査をパスした候補者のなかから 9 名が選出された。論議のなかで、地域バランス、専門分野バランスを考慮すべきであるとの意見が出され、これをうけて学術賞の選考に関するガイドラインを検討する小委員会を発足させることが勧告された。

名誉会員は R. Plochmann, M. Bol, D. Mlinsek, U. Sundberg の 4 氏が評議員会で承認され、モントリオール大会で学術賞とともに発表される。

特別功労賞に Oscar Sziklai (米国) と J. Materna (チェコ) の両氏が決定した。会長等の元秘書がこの賞に恵まれたかどうかについて再論議されたが、結論は再び次期理事会へ持越された。

5. 評議員会

次期 (1990-1995) 評議員の候補者の審査を行い 70 か国を決定した。候補者指名のなかったのは 31 か国であり、主として中南米、アフリカに多かった。異なる候補者の指名があった 10 か国については管理委員会で調整を行った。中国の北京・台北の評議員会問題は決着をみなかったが、ユフロは non-political 機関であることが繰返し強調された。またカナダ大会評議員会の議題案が審議され決定された。かなり内容の濃い議題が多い。

中欧・東欧から出席した評議員のなかから次のような内容の説明が行われた。W. Liese 氏 (西独) は最近の東西ドイツの政治的变化に触れ、両国のユフロ代表はその変化を慎重に見極めながら協力してゆくつもりであると述べた。A.A. Isaev 氏 (ソ連) は林業研究分野における協力協定を結んだ国としてイタリア、フランスをあげ、さらに中国を含む数か国と協議中であると述べた。

A. Winkler 氏 (ハンガリー) は最近の政治情勢の変化に伴って林業経営体が民営に移行すること、ハンガリーでは農地が林地に移行し林地が 50% も増加するという予測を述べた。L. Paule 氏 (チェコスロバキア) は最近のチェコの林業研究の重点が生態学の問題、大気汚染、木材利用および林業経営と野生鳥獣管理の衝突であることを述べ、チェコはユフロ活動を通じて東と西のかけ橋となるべく努力すると述べた。

6. 世界林業会議

1991 年 9 月 17-26 日バリにおいて開催される世界林業会議の統一テーマは「森林—未来への遺産」であり、会議は次の 6 分野で行われる。

守るべき遺産としての森林

森林遺産の保護

農村管理における樹木と森林

森林資源の管理と利用

森林生産

政策と組織

掲げられている 24 のテーマをみると会議が科学的な内容に重点を移していることがわかる。

7. ユフロ大会

19 回カナダ大会組織委員長 L. Riley 氏から次の報告があった。現在まで予備登録が 1,700 名 (うち半数が同伴) で、その 1/3 がエキスカーショに参加希望もっている。大会予算はほぼ 300 万カナダドルと予想され、カナダ政府の援助を考慮しても 2,500 名の登録者が必要である。研究発表のうちポスターが予想外に少なく 250 篇に過ぎない。ポスターの申込みを報告 Divisional Coordinator あてにして頂くことをお勧めしたい。

1992 年のユフロ 100 年祭が 8 月 31~9 月 5 日の間、主会場はベルリン国際会議場、記念祭はユフロ発祥の地 Eberswalde で開催される。詳細はカナダ大会で発表される。100 年祭を目標に出版する「ユフロの歴史」は 120~130 ページとなろう。

1995 年の 20 回ユフロ大会については組織委員長に予定されている P. Hakkila 氏が報告した。大会は 8 月 7~12 日フィンランド Tampere 市で開催される。会場は Tampere ホールと同大学であり、エキスカーションはフィンランドとスカンジナビア諸国だけでなくソ連のレニングラード、バルト諸国までを考えている。

8. 財政報告

財政責任者 F. Schmithüsen 氏が 1989 年の収入報

表-3 1989年ユフロ会計収支

収入

	予算 (千スイスフラン)	決算 (千スイスフラン)
会 費	235	236
出版物売上げ利益	5	3
利 子	60	52
両替利益	10	38
オーストリア政府援助	60	56
その他	—	6
SPDC	10	—
計	380	391

支出

事務局	295	306
会 長	10	4
会費帳消	25	34
両替ロス	10	6
その他	30	17
大 会	—	76
クレジット払い	10	—
計	380	443

収支 △ 52

事務局経費(決算)内訳:

事務室 (19)	印 刷 (35)	郵便通信 (63)
電算機使用(18)	旅 費 (23)	機器購入 (52)
給 料 (82)	その他 (14)	計 (306)

告を行った(概要は表-3)。1 USドルを 1.52 SFr とすると、年間予算規模は約 26 万ドルとなる。赤字 52 千 SFr の大部分は大会関連で 1990 年分の前払いである。いずれにしてもユフロの経常財政は年々余裕がなくなりつつあり、その主たる原因は会費未納であり毎年 3 万 SFr に上っている。このため未納機関には再三警告を発しているが、大部分は途上国であるため安易に除名できない。台湾から 4 か国の未納機関に対し 3,500 SFr が肩替りされていることが報告された。

ユフロのもつ債権は現在 93 万 SFr に達している。過去 20 年間経常会計から年間 3,000 SFr ずつ加わって少しずつ増えてきたが、この 2 年間は逆に 5 万 SFr 減少した。経常会計が赤字を出したことは深刻にうけとめられ、今後は年間 2~2.5 万 SFr (年間予算の 10%) の増収が必要であるとされた。そのための手段としてユフロ出版物への広告収入の問題と何回か話題となった会費値上げが議論された。現行の会費は 1 機関 200 SFr 及

び会員 10 名増すごとに 100 SFr であるが、これを夫々に 25 SFr ずつ上げることはオスロ大会で理事会に委任されている。値上げにはユフロ内規の改訂が必要であるためカナダでの評議員会にこれを提案することとした。これが承認されれば 15 年ぶりの値上げとなる。

ユフロ SPDC の 1989 年収入決算の報告が次のように行われた。

前年繰越	553,068 USドル
1989年収入	698,636
1989年支出	418,088
1990年繰越	833,616

9. ユフロ規約類の改正

今理事会でのユフロ規約(Statutes)の改正論議は、主としてオーストリア政府の法律に合わせるためのもの



写真-2 ホイリゲンで有名なウィーン郊外 Gumpoldskirchen で村民楽団の演奏。



写真-3 1892年に開始された Hauersteig におけるトウヒ (Picea abies) の立木本数試験地。ここで各自にデータが配布され 4 つのプロットをあてるテストを課せられた。



写真-4 チェコ国境に近い小さな町 Ottenstein の城内でワインディナーに招待される。



写真-6 チェコ北方国境近くの Krusne Hory におけるトウヒ林の酸性雨被害。



写真-5 チェコの Hluboka における狩猟獣ミュージアム。シカには給餌が行われている。

であり、とくにユフロが利益を目的としない団体であることを明確にする必要があることによる。筆者の属する管理委員会では政府の弁護士を迎えて丸一日にわたって逐条審議が行われた。前回理事会での改正内容と前項で触れた内部規約 (Internal Regulation) の改正内容と合わせてカナダ大会での評議員会に提案される。

10. 次期理事会メンバー

Division のコーディネーターの人選はプログラム委員会で、地域代表理事の人選は管理委員会で予め進められ、会長、副会長及び会長指名理事の人選も財政・計画委員会によって予め進められ、これらをもちより全体会議で最終論議が行われた。

その結果、会長 Salleh (マレーシア)、副会長 (プログラム) Burley (英国)、副会長 (管理) Cayford (カナダ) の各氏が選出された。マレーシア林試の場長である Salleh 博士が、中部欧州から発祥し 100 年を迎える

ユフロの会長として途上国から初めて登場することはユフロの歴史に一転期を画するものである。次期会長候補として評議員会の承認を得ることになれば 1995 年のフィンランド大会までの 5 年間の任期をつとめる。財政責任者 (Treasurer) Schmithüsen、事務局長 Schmutzenhofer 両氏は留任する。理事は次の通り選出された。

Division

Division 1. J.L. Whitmore (米国)

2. H. Kriebel (米国)
3. P.O. Nilson (スウェーデン)
4. A. Poeder (西独)
5. A.R. de Freitas (ブラジル)
6. H.F. Kaiser (米国)

地域

- | | |
|-------|--------------------------|
| 北 欧 | Bradley (英国) |
| 中 欧 | Van den Bos (オランダ) |
| 東 欧 | Winkler (ハンガリー) |
| 地中海沿岸 | Lopez de Roma (スペイン) |
| 北 米 | Sesco (米国) |
| 中 南 米 | Peters (チリー) |
| アフリカ | Boukougou (ブルキナファソ) |
| アジア | Hong Jusheng (中国) |
| 西太平洋 | Lambert (Mrs.) (オーストラリア) |

会長指名理事 (4 名) について次の地域が話題となった。ソ連、インド、アラブ諸国、フィンランド、日本・韓国、インドネシア。このなかでソ連、フィンランド、日本、インドネシアの 4 か国が最終候補国となった。

正式理事ではないが拡大理事会メンバーである「オブザーバー」は次のように選出された。

SPDC	O. Fugalli (イタリー)
大気汚染特別委員会	R. Schlaepfer (スイス)
スペイン語ニュースレター	R. Echenique-Manrique (メキシコ)
ユフロ 100 年祭	K. Kindermann (東独)
	H. Schulz (西独)
ユフロ 100 年史他	R. Morandini (イタリー)

なお拡大理事会メンバーである Division Deputy Coordinator として木平教授が再選出されている。

☆

冒頭に述べたように今回の理事会は盛況であり、ホスト機関であるオーストリア林試とユフロ事務局、チェコスロバキア林試の尽力は並々ならぬものがあった。チェコの理事である J. Skoblik 氏は事故による重患のため出席できず残念であった。代理の Ivo Kupka 氏がチェコ側を代表して奮闘したことを特記しておきたい。

ウィーンでの社交行事のハイライトは初日 Hotel de

France で行われた記念ディナーで、農林大臣他政府賓客を含め 120 名程の出席者を数えた。記念ディナーと銘うったのは、100 年前このホテルで世界農林業会議が行われたときユフロ設立のアイディアが出たことによる。欧州社交界の中心であったウィーンでの理事会らしく夜の行事は盛澤山であった。

チェコでは林業大臣が何回も出席し歓迎の意を表した。最終日には理事会メンバーとの討議が 1 時間以上行われ、大臣はとくに酸性雨被害に関心を示した。チェコでのエキスカッションで強烈な印象をうけたのは酸性雨など汚染による森林衰退である。今まで筆者が見聞した西独の Schwalzwald や Harz の森林被害とは比ぶべくもなく激しいものであった。被害地での森林回復の試験と事業もかなりの規模で進められており、林業大臣がこの問題に強い関心を示したことは宜なるかなと思われた。

今回の理事会は日本学術会議の代表派遣制度によるものであり、ご支援を賜った上飯坂、原口、両学術会議委員に深甚の謝意を表する。

Schedule for the XIX IUFRO World Congress

	4 August Saturday	5 August Sunday	6 August Monday	7 August Tuesday	8 August Wednesday	9 August Thursday	10 August Friday	11 August Saturday	12-21 August				
08:00—	Registration	Registration							Post-Congress Excursions				
09:00—													
10:00—			Opening Ceremonies	Keynote Address	Keynote Address	Keynote Address	Keynote Address	Closing Ceremonies					
11:00—				Sub-plenary Sessions	Sub-plenary Sessions	Sub-plenary Sessions	Sub-plenary Sessions						
12:00—			Keynote Address										
13:00—													
14:00—					In-Congress Tours	Foresters' Forum	Business and Technical Sessions	International Council		Business and Technical Sessions			
15:00—			Special Sub-plenary sessions	Business and Technical Sessions									
16:00—													
17:00—													
18:00—													
19:00—													
20:00—													
21:00—			Welcome Reception	Satellite Meetings		Satellite Meetings	Farewell Banquet						
22:00—													
23:00—													

近 づ く ユ フ ロ 総 会

—— モントリオール情報 ——

東京農工大学 木 平 勇 吉

ユフロ総会が近づき出席予定者には研究発表や旅行の準備もすっかり整い、カナダの地図を広げる余裕も出る頃でしょう。大会の案内書に紹介されている公式情報の背景にある事情を含めて、去る5月に開かれたウィーン、ブラハ理事会で検討された点をもとに総会の概要を紹介します。これは主観を交えてのモントリオール非公式情報です。出席のための参考になれば幸いです。

研究発表と講演

総会では個別研究の発表の機会も準備されているが、それ以上に今日の森林をめぐる重要課題について各分野を代表する研究者の特別講演が主役となる。開会式の行われる月曜日から金曜日迄の5日間、毎朝の1時間は特別講演（キーノート）が予定され、そこでは生物学者や哲学者を含めて世界のトップが森林への期待と解決すべき課題について提言する。講演者の選定では世界の地理、強調するテーマ、立場が配慮されており、その発言内容は総会の重要な構成要素であるから聞き落すことは出来ない。

これに続いてテーマ別の全体講演会がある。そこでは現在の重要なユフロ研究課題について世界を代表する森林の学者から報告される。ユフロが重視する二大プロジェクトである開発途上国の森林保全と大気汚染による森林被害が先ず初日の月曜日に取り上げられ、続いてテーマ別に火曜日から金曜日迄、午前中がこの講演会に割り当てられている。講演者はそれぞれの分野を代表する権威者であり、より広い視野と立場からの意見は聞き出すことが出来ない。東京大学の箕輪助教授がこの講演者に指名されており、氏の深い洞察力和ユーモアある話題は世界中から期待されている。

専門テーマ毎に設定される分科会での研究発表は主に火曜日、木曜日、金曜日の午後に予定され招待講演と一般発表とが行われる。これらの集会の構成、講演者は現在最終調整中であるが、日本からも多くの研究者が参加する。それらの講演内容は会場到着時に配布される総会講演集（プロシーディング）に印刷されており、多くの人々に読まれるので良い論文が期待されている。ポスター発

表もあるが目下の所その申込数が少なく期待はずれだと事務局はいつている。どのカテゴリーの講演であれ、総会では多くの人々から関心が寄せられるので担当者は発表の内容、方法とも準備には大変苦労されている。プロシーディングは希望するいずれか1つの部門（DIVISION）分について配布されるが、他の部門を希望する場合は有償となるが事務局へあらかじめ申込みれば入手できる。

セレモニー

この一週間には社交行事を中心にしたさまざまなセレモニーが組み込まれ、総会の意義を高めるのに貢献する。先ずは開会式であり月曜日の午前、メインホールで全員が出席する。ユフロ会長やホストの話はとおり一辺の外交辞令ではなく、ユフロ活動の役割りを理解し、今日の世界の森林研究の力点とカナダ文化とを知る貴重な機会であろう。早めに出向いて、中央に近い良い席を見つけるにこしたことはない。開会式の焦点の1つはユフロ賞の授与であり、過去4年間の優れた研究業績に対して、45才以下の10名余りの科学者が選考されている。選考は厳正な制度のもとで進められているので立派な実績と応募とがこの難関を通る必要条件である。日本の場合は年間の発表論文数に比較すると応募数が少ないのは“けんそん”という美德のせいだろうか。

開閉会式が集団形式の社交であれば、月曜日と金曜日の夜に開かれる歓・送迎会は個人同志の社交の場である。国や分野を超えて世界の林学仲間の顔を知り話し合う機会である。飲み物は気を楽にさせ、舌のまわりをなめらかにする。女性同伴はこの場ではとりわけ効果的だ。非社交家を任ずる日本の山男にも楽しい夕になろう。かつて、ある友達が私に「お前は何かリタイア（ひっ込みかげん）なのか？」と問いかけた。「私には外国語を聞くのも話すのも苦勞なのだ」と言うと、彼は大真面目に「自分は言葉がわからない世界をぜひ経験したいと願っている」と云うのである。私の苦勞など絶対に理解できぬらしく、逆に羨ましがである。要は言葉が下手なのは自慢にもならないが卑下することでもない。閉会式では大会宣言とも云うべき今日の森林研究の課題と提言とが

各部門毎、及び全体について採択される。これは今後のユフロ活動の目標を理解するのに役立つ。

エクスカーショ

水曜日の午後はすべての会議が休みになりいくつかの半日旅行コースが設けられるから希望する所に参加できる。会議疲れをなおし交流の機会であり、モントリオール郊外へのハイキングである。前回ユーゴ大会では私にとってとりわけ楽しい時間であった。ところで総会期間中の毎日、日帰りバス旅行など主に女性向けのプログラムがあるので家族同伴の場合はあらかじめ申込みサービスする必要がある。さもないと、彼女達はモントリオールの高級ショッピング街を日々探検し、毛皮、貴金属、ファッション類を「安い」と言っては買い込むのを覚悟しなければならない。

さて、期待が大きいのが総会後のエクスカーションであるが、すでに案内パンフレットのとおりの17コースが用意されている。行く先々で素晴らしい林学研究プログラムが用意されており個人では絶対に期待出来ない機会である。ただし期間も長くその日程も忙しく訪れる所や行事が一杯で相当体力を要するから少し気を抜いてサボリかげんで参加の方が案外楽しめるのではなかろうか。現地申込みを考えている方は今からすぐ申込むべきだ。コースにより確実に満員になる。会場内での旅行案内や各種サービスは完備してはいるが、あまり頼りにするのは禁物で日本国内で出来る事は準備する方が安全である。

ビジネスミーティング

総会でのもう1つの重要な機能は今後のユフロ組織を運営するのに必要な事務案件を処理することである。この最高議決機関が国際評議員会であり加盟機関の国を代表する評議員がユフロの規約や役員人事を決定する。今回は第4、6部門の改組が提案されており、承認された場合は総会直後から新体制へ移る。理事会の原案によると第4部会は① 測樹成長収獲、② 資源調査、③ 森林経営計画、④ 統計数学コンピュータ手法、⑤ リモートセンシングの5分科会とし、第6部会は① 森林の社会経済問題、② 森林政策立法管理、③ 産業関連分析、④ 森林風致レクリエーション、⑤ 情報と用語、⑥ 森林研究管理、⑦ 林政史、⑧ 森林研究の成果応用、⑨ 森林研究の哲学と手法、⑩ 林業文献分類、⑪ 混牧林業。なお、特用林産物および間伐作業は部会5と3へそれぞれ移行する。

次期ユフロ役員について、理事会メンバーは評議員会

の承認、分科会リーダーは理事会承認の手続きが必要なので、その終了後新役員は閉会式で紹介される。会長、副会長、事務局、財務の候補者が整った次期ユフロ活動への準備が進んでいる。ユフロ役員には運営調整能力とボランティア精神が求められており、その選出には世界の地理、言語、南北の分布が相当に配慮されている。今日、日本の研究者にリーダー機能が強く世界から期待されており次期での活躍が待たれる。「もてなされる側」と「もてなす側」との役割の相互均等化は国際社会での基本的なマナーであろう。

旅行準備

モントリオールはカナダを代表する美しい近代都市であり、特に総会が開かれる国際会議場は世界一流の施設である。事務局が紹介するホテルはすべて会場の近くにあり、その施設サービスともに整っている。また夏の季候は恵まれているので総会の参加には特別の着物や用具が必要なかでないし、暮しも容易であろう。閉会式を除けば研究集会やエクスカーションは楽な服装で良いが、パーティーやイブニングの行事など社交時は日本とは逆に良い身仕度がある。彼等は実に素早くその場に合った身仕度に変身するので気をつけた方がよい。食事については、ホテルをはじめ街には多くの種類のレストランがあり、イタリア、フランス、中国、カナダなど種類も味も一流だとカナダ人は自慢している。ただし物価は高目と覚悟しておく方が安全だ。ところでエクスカーションや個人旅行のスケジュールがある場合は気候、特に山岳地では防寒具など案内パンフレットを一読されると参考になる。旅行中にアメリカへ入国する時はビザを忘れずに用意されたい。

おわりに

モントリオール総会は世界の林学仲間と語り顔なじみになる良い機会である。参加申込みは当日まで可能であるから、今からでも十分に間に合う。期間中には講演、発表、社交、現地見学、器具や写真の展示、研究資料の収集など世界中の林学研究交流の機会が提供され、2000人程度の仲間が集まる。おわりに社交より専門的な研究に関心が深い場合は、この総会の他に毎年30以上にも及ぶ専門分野毎のユフロ研究集会が世界各国で開かれて、研究交流が組織的に行われているのでそこへ参加するとよい。森林研究のさまざまなテーマに共通の興味を持つ研究者が世界には多くいることをこの総会は教えてくれる機会でもある。

ユ フ ロ の 歴 史 (I)

—— ユフロの発足より第 XIV 回世界大会 (1967, ミュンヘン)
の直前まで (その 1): 組織と運営の沿革 ——

坂 口 勝 美

現在一般に知られているユフロ (IUFRO) は、国際林業研究機関連合 (International Union of Forestry Research Organisations^{注)}) の略語である。そのおこりは 1890 (明治 23) 年で、今からあたかも 100 年前に遡る。

注. IUFRO 年報によると、IUFRO の F. は 1961 年までは Forest と記されていたが、1962 年以降は Forestry に改められている。また、O. は 1963 年までは Organizations と記されているが、1964 年以降は Organisations とされている。

この連合の誕生が文献によって 1890^{1,2)}, '91⁹⁾, '92³⁾ と記録されているのは、次のいきさつに由来するものである。1890 オーストリア、ウィーンで開催された国際農林業会議 (International Agriculture and Forestry Congress) の第 6 部 (林業) にて、国際林業研究所協会 (International Association of Forest Research Station) 形成の提議がなされて、その提案を検討する創設委員会が設けられた。その強力な構成員は Nancy の Boppe, Zurich の Büller, Eberswalde の Dankelman, Mariabrunn の Friedrich で、その後さらに Baden の Schuberg が加わって増強された。一方、1870 直後に設立されていたドイツ帝国国立林業試験場協会 (Association of Forest Experimental Stations) は、概ね毎年会合をもって共通の問題を討議し

ていた。その協会は 1891 年 9 月 18 日、シュワルツワルドの Badenwiler での会合に、前記の創設委員会を招いて共同討議の結果、新しい機関の一般的輪郭と関係各国政府によってなされるべき提案の合意に到達した。それゆえ連合の設立はこの会合の日付ともみなされるが、独立の団体¹⁾ は、その翌年の 1892 年 8 月 17 日にドイツのベルリン北方の Eberswalde で出現したと記録されている。ちなみに、この機関の正式な名称と処務規程が形成されたのは、1893, Mariabrunn で開催された第 IV 回連合会議で、それ以降名称を Internationale Verband Forstlicher Forschungsanstalten とした。この名称は、その会議に出席した市島直治³⁾ によって“万国林業試験場組合”と訳されていた。

さて、連合 (組合) の組織と運営の歴史を述べるにあたり、予め理解し易いよう第 I ~ XIV 回 (以下回数は単に I, II, ... と記す) 連合会議の開催年次・開催地等を表-1 に掲げておく。

I¹⁾. 連合会議は 1893, オーストリア, mariabrunn で最初の会合を開催した。それは小任務でスイス・オーストリア・ドイツ各研究所の会員に過ぎず、フランス・ハンガリー・イタリアの代表者はオブザーバーとして出席した。

II. 会議は 1896, ドイツの Brunswick で会合され、

連載「ユフロの歴史」について

ユフロ J にとって最大のイベントは、なんといっても京都で開催された第 17 回世界大会であろう。ユフロ J 発足の契機となったのは京都大会であり、日本のユフロ活動が本格化したのも京都大会が契機となっている。しかし、あの京都大会でさえ時間の経過とともに記憶からうすれ、とくに若手の研究者にとっては一場の物語になりつつあるのはやむを得ないとはいえ心残りなことではある。

ユフロは再来年で創立 100 年をむかえる。この古い歴史を緋き、またその歴史のなかで京都大会に至る日本の先人達の足跡を辿ることは、これからのユフロ J にとって意義あることと考え本連載を企画した。執筆をお願いしている方々は坂口勝美 (ユフロ創立からミュンヘン大会直前まで)、佐藤大七郎 (ミュンヘン大会から京都開催決定まで、ゲインズビル大会、オスロ大会)、松井光瑤 (京都大会、準備から事後処理まで) の諸先生である。この企画に快く賛同頂いた諸先生に厚く御礼申しあげる。

(ユフロ J 議長 小林富士雄)

表-1 第 I-XIV 回連合会議*の経過記録

注) 時代	回	西 暦 (年)	年 号 (年)	前回よりの 間隔 (年)	開 催 地	備考 (出席代表者等)
A	I	1893	明 26		オーストリア・Maribrunn	
	II	1896	29	3	ドイツ ・ Brunswick	
	III	1900	33	4	スイス ・ Zurich	白澤保美
	IV	1903	36	3	オーストリア・Mariabrunn	市島直治
	V	1906	39	3	ドイツ ・ Stuttgart	
B	VI	1910	43	4	ベルギー ・ Brussel	白澤保美 (第一次世界大戦, 1914~18)
	VII	1929	昭 4	19	スウェーデン・Stockholm	平田徳太郎 (組織改正)
	VIII	1932	7	3	フランス ・ Nancy	杉浦庸一
	IX	1936	11	4	ハンガリー ・ Buckarest	(第二次世界大戦, 1939~45)
C	X	1948	23	12	スイス ・ Zurich	(組織改正)
	XI	1953	28	5	イタリア ・ Rome	吉田正男
	XII	1956	31	3	英 国 ・ Oxford	大政正隆
	XIII	1961	36	5	オーストリア・Vienna	坂口勝美
	XIV	1967	42	6	西ドイツ ・ Munich	佐藤大七郎

* 連合会議は現在の世界大会

注) 時代を大まかに区分すると次の3期となる:

A. もっぱらドイツ語圏を中核とした時代

B. ドイツ語圏から離れて国際的展開をみせた時代

C. 第二次大戦後拡大発展をみた初期段階

ロシアとスウェーデンから各1名の参加を含めて16名の代表者が出席した。

III⁶⁾ 会議は1900, Zurichで集合され, 当時欧州に留学中の白澤保美が我が国から始めて客員(推定)として出席されたが, 詳しい資料は見当たらない。

IV⁷⁾ 会議は1903年, 再びオーストリアの Maria-brunn に戻って開催された。我が国は会長のオーストリア林業試験場長 Friedrich からの加入勧誘をうけて, 同年7月山林局名をもって加入し, 同年8. 30~9. 5の会議に, 当時同国に留学中の市島直次(旧姓賀田, 1902東大卒)が客員の資格で参加した。参加国は日本以外は欧州の9か国で参加者は32名であった。この中には東京農林学校及び東京帝国大学農科大学の講師(1888~1901)をされ, 当時ミュンヘン大学教授であった Mayer 博士も参加されている。この会期に連合の正式の名称と処務規程が前述したように決められた。市島は報告書で「我が日本国ニ於テモ他日万国林業試験総会ヲ開キテ我が豊富ナル森林ノ状況ヲ示サンコトハ正ニ吾人ノ希望ニ

シテ林業試験場ノ発達ハ既ニ世界共通ノ意味アルコトヲ考エザルベカラズ」と所感を述べている。

V. 会議は1906, ドイツの Stuttgart で開催され, ヨーロッパ諸国にアメリカが加わって, 10か国から33名が参加した。

VI⁹⁾ 会議は1910, ベルギーの Brussel で万国博覧会の機に開催された。本会議は, これまでのドイツ語圏を離れて開催地をもたれた最初で, ベルギー森林監督官長クラエー会長のもとに, 新たにカナダ・オランダ・ポルトガル・ルーマニア・セルビア・スペイン・英国が加わり, 我が国からは白澤保美が代表として出席し, 18か国から31名が参加した。これによって見られるように, 従来ドイツ語圏諸国でもっぱら注意を引かれて発展してきた第一段階を終って, 本会議は未だ小範囲であるが真の国際的団体への漸次的発展への段階となった。さて, 次期VII会議は1914, ハンガリーのブタペストで開催が合意されたが, その会議の開かれる約1か月前に第一次世界大戦(1914・6~'18・11)の突発のため開か

れず 19 年間の長期にわたって不実行となった。

VII⁶⁾ 第一回世界林業会議 (The 1st world Forestry Congress) が 1926 に開催された際、欧州と北米の研究者は連合を復活すべきであると決定し、その 3 年後の '29 にスウェーデンの教授 Hesselmann 会長のもとに Stockholm で再出発することとなった。本会議には我が国からは平田徳太郎代表と新島善直・戸沢又次郎・眞崎脩・太田勇治郎の諸氏が参加した。

第一次大戦前はドイツ・オーストリア・スイスの試験場が中心となっていたが、その活動に常置的機関がなく、運営はその時々会長に主として委ねられていた観があり、林業林産研究の相互連絡、申し合わせ及び見学旅行が主要なもので、常時の研究推進の活動は今日見られるような活発なものではなかったようである。かくて、本会議の出発にあたって組織改正が行われ、名称の中の“試験場 (experiment station)”は“研究機関 (research organization)”と改め、また最も重要な変更は行政に大部分の責任をもつ事務総長 (Secretary-General) が任命されたことで、これは初期に欠けていたものを新たに設けた組織規程である。この事務局はかなりの年月著名なスウェーデンの森林家 Sven Petrini 教授によって運営された。常置委員会 (1929~'32) は会長 Guinier (France)、副会長 Roth (Hungary)、委員 Bodoux (Swiss) ほかに 4 名、事務総長 Petrini で構成され、国際評議会は 24 か国の代表者をもって組織された。この新体制のもとで連合は再び拡大し、国際協力の分野において新しい事業を企画しはじめた。

VIII⁷⁾ 会議は 1932、フランスの Nancy で開催され、我が国からは杉浦庸一代表と当時ドイツに留学中の大沢正之・中山博一両氏が参加した。国際評議会は参加 24 か国の代表者をもって構成され、参加者はフランスと英国の各地領土からの代表者を含めて 88 名に達した。

IX. 会議は 1936、ハンガリーの Bucharest で開催された。本会議に我が国が参加しなかったのは、この年 2・26 事件、ロンドン軍縮会議脱退等、漸次戦時体制へ移行の状況にあったためと推測され、残念ながら資料も見出せない。

本会議で次期 X は 1940、フィンランドで開催が同意されたが第二次大戦 (1939~'45) の勃発によって不実行となった。しかし、1939 当時連合は強力な団体であり、大戦後フィンランドの E. Lönnroth 博士会長のもとで '48 に Zurich で再開されることとなった。

X⁸⁾ 会議は 1948・9・5~11、Zurich で開催された。しかし、我が国は未だ戦後の混乱期にあつて参加の状況ではなかったが、詳細な“議事録、Zurich 版、1949”

が送付されている。

さて、戦後国連 FAO に林業部が設置された機に、連合と FAO の同一性を中止するため、連名は FAO 林業部に合併するよう強い要請をうけた。これに対し連合は強く反対し、会長 Lönnroth と後継者 Burger によって行われた交渉によって FAO と緊密に結びついた機構を確立した。すなわち、FAO は連合の事務局を引受けて各種の方法で連合を援助することを約束する一方、連合は委員会その他の会合に FAO からオブザーバーをもつことに同意した。これによって、事務局はローマの FAO に所在し、一方会長は他の場所にあることによる運営は容易でなかったが、FAO の代表 I. I. Haig は熟練した手腕によって戦後数年間にわたって世界の林業研究に大きく貢献した。これらを含めて改正連合規約は本会議の国際評議会の承認を経て 1948・11・2、E. Lönnroth 会長によって署名 ('49・1・1、より発効) された。この改正規約は、その後若干の修正が行われているが、今日の連合運営の根幹をなすものである。その条文は吉田正男による文献⁹⁾に掲げられているが、その要旨は次のとおりである。

組織：会長は年 1 回会合する常置委員会 (Permanent Committee) とともに連合の事務を行い。最高管理機関は連合会議の機会に会合する国際評議会 (International Council) である。各国は其中で一つの会員研究所を国際評議会の代表に任命する。

会員資格：普通会员資格 (Ordinary membership) は林業林産あるいは関連分野の研究に関するすべての研究所に公開する。申込書は会長にあてて送る。準会員資格 (Associate membership) は林業分野あるいは関係課題を扱う科学者に公開する。一般に準会員は会員研究所に属さない専門家の場合に適用する。申込書は会長にあてて送る。連合と緊密に関係する分野で、研究部会長から協力を要請される特別の専門家は通信会員 (Corresponding member) となる。

研究活動組織：研究活動は主として 11 研究部会 (Section) を通じて行い、各部会は部会長 (Section leader) のもとに研究を推進する再組織を図った。会員研究所の研究者あるいは準会員は誰でも、随意に、あるいは数研究部会に属するか、協力する。連合は定期的会合 (Congress) を召集し、また林業視察目的の旅と組み合わせる。この研究活動は改めて本稿の I-2 で詳述する。

XI⁹⁻¹¹⁾・XII・XIII¹²⁻¹⁶⁾ これらの会議概要は表-2 のその 1・その 2 に示すとおりである。

さて、X 会議の項で先述した連合と FAO の合意に

表-2 その1 XI~XIII 会 議 の 概 要

回	西暦(年)	開 催 地	会 長 (期 間)	日本の常置委員
XI	1953	イタリア・Rome	Burger (~ '53)	
XII	1956	英 国・Oxford	Pavari (54~56)	大政正隆 (57~61)
XIII	1961	オーストリア・Vienna	Macdonald (57~61)	斎藤美鶴 (62~63) 坂口勝美 (63~67)

表-2 その2 同 上

回	日 本 代 表 注1)	連 合 加 入 注2)		連 合 会 議 参 加 注3)		
		国 数	機関数	国 数	総 数	日本からの参加者
XI	吉 田 正 男	43	101	20	140	森 徹
XII	大 政 正 隆	49	139	40	240	正確な記録不詳
XIII	坂 口 勝 美	49	147	41	392	嶺 一三・加藤誠平・塩谷 勤・ 今関文也・三田義三

注) 1. 第2次大戦後、我が国は経済復興と研究活動の進展にとともに、漸く XI 会議以降、連合会議の代表者は日本学術会議から派遣されることとなった。

2. 我が国は本文記載のとおり 1903 年に山林局名(後に農林省林業試験場)をもって加入したが、東京大学は嶺 一三博士の発議のもとに 1956 年(正確な年月日不詳)に加入した。

3. 数字は同伴夫人、オブザーバー等の関係で 記録は文献によって異なる。したがって掲上数字は傾向を知るための概数である。

基づいて 1949, FAO が連合に提供した事務局に関し、1957 年に FAO はその義務を解くことを連合に要請し、連合はこれに同意した。ちなみに、連合は翌 1958 に FAO に専門の諮問地位を与え、以来連合と FAO は緊密に運営された。すなわち、連合の事務は会長・副会長・常置委員によって執行され、FAO は各種の金額贈与の手段によって連合の会員を通じていくつかの有用な研究の事業の実施を可能とした。一方連合は、その面についての特別な作業を企画したり、あるいは利用可能にするかの何れかを、その出版・情報・研究事項に関する案内によって援助している。

一方、この期における我が国の学術の国際化への対応はきわめて貧困で、学術会議の旅費枠にも制約があった代表者の派遣もいくつかの大会議に限定される状況にあった。そのため会議の中間に開かれる常置委員会(この会議も概ね見学旅行と組み合わせられる)への出席は不可能で、その責を果たし得なかったことは誠に遺憾であった。なお、1966 年次の我が国とアメリカについて連合への加入機関数を比較すると、当時我が国は農林省林業試験場と東京大学の 2 機関に過ぎなかったが、アメリカは農務省山林局管下の 11 試験機関を含めて 33 機関という高い水準にあった。ちなみに、当時我が国には国際交流を推進する組織が未だなく、推進組織を設置するため

の資金支援も関係省庁から得られない等々の隘路があった。この状況は現在(1990)、なお日本学術会議の「学術の国際化への対応」をテーマとした討論会でも切実に指摘されていることを付け加えておく。

なお、'63 年次の常置委員会は '66 年に世界林業会議開催の決定をうけたため、次期 XIV 会議の開催を '65 あるいは '67 にするかの検討結果、6 年後の '67 年に西ドイツで開催することとし、さらに '66 年次の常置委員会でミュンヘンを開催地とすることが決定された¹⁶⁾。

引 用 文 献

- 1) MACDONALD, James: International Union of Forest Research Organizations. Unasylva 1961. Band 15, Nr. 1. 30 ~ 32 ff.
- 2) IUFRO Annual Report. 1959-'60, '61, '62-'63, '64, '65, '66, '67.
- 3) 市島直治: 第四回万国林業試験場組合総会ノ概況. 林試研報 No. 1, 1904. pp. 192~209
- 4) 第五回万国林業試験場組合総会記事摘要. 林試研報 No. 5, 1908. pp. 223~229
- 5) 白澤保美: 第六回林業試験場組合総会ノ概況. 林試研報 No. 9, 1911. pp. 143~157
- 6) 平田徳太郎: 一九二九年七月ストックホルムニ於ケル第七回国際林業試験場会議参列復命書. 林試研報 No. 30, 1931. pp. 53~96
- 7) 杉浦庸一: 一九三二年仏国ナンシーに於ける第八回国際

- 林業試験場会議参列報告. 林試彙報 No. 38, 1935. pp. 57~83
- 8) IUFRO: 10 ième Congrès Zurich 1948, Comptes Rendus. Zurich, 1949. pp. 1~267
- 9) 吉田正男: 国際林業研究機構連合について. 日林誌 36 (6), 1954. pp. 172~176
- 10) 吉田正男: 国際林業研究機構連合会議に出席して. 林業技術 No.143, 1954. pp. 23~25, 35
- 11) 吉田正男: シンリー島の見学. グリーンエージ, 1954.
- 12) 坂口勝美: 第13回国際林業研究機構連合会議. 日林誌 44 (2), 1962. pp. 53~55
- 13) 坂口勝美: 第13回国際林業研究機構連合会議. 日本学術

- 会議編, 1962. pp. 47~56
- 14) 坂口勝美: IUFRO における林業部会のうごき. 林業技術 No. 239, 1963. pp. 1~3
- 15) 坂口勝美: IUFRO 会議における 22 部会の記録. 林本育種 No. 20, 1962. pp. 2~3
- 16) 坂口勝美: 1967 年に開催される国際林業研究機構連合会議について. 日林誌 48 (9), 1966. pp. 358~359
- 17) 嶺一三: 国際林業研究機構に出席して・25 部会を中心とした報告. 林業技術 No. 239, 1962. pp. 11~14
- 18) 日本学術会議編: IUFRO. 国際学術団体要覧 1965 年版, 1965. pp. 111~112

IUFRO の役員構成 (IUFRO-J News No. 37) 補遺

<訂正とお詫び>

IUFRO-J News No.37 “IUFRO の役員構成” p.8 に誤りがありました。正しくは下記の通りです。

S1.04-03 地すべりとその安定化 (C. O'Loughlin, New Zealand; 佐々 恭二・京大防災研)

関係の方々に深くお詫び申し上げます。

<補遺>

その後名簿に載った役員の方は下記の通りです。

- S1.01-01 原生林 (WD) Th. Spies, USA
- S1.01-02 山岳部における造林問題 (WD) P. Piussi, Italy; W. Scönenberger, Switzerland.
- S1.03-01 大気環境 (WD) F. E. Fasehun, Nigeria; Ji-Zheng Sun, China
- S1.03-02 森林水文学 (WD) P. Cornish, Australia; R. C. Pierce, USA
- S1.05-05 間伐・密度管理試験 (WD) H. Erikson, Sweden
- S1.07-05 熱帯雨林の天然更新 (WD) S. Appanah, Malaysia
- S1.07-09 ラテン・アメリカの造林 (WD) M. Romero-Pastor, Peru.
- S2.02-07 カラマツの産地と育種 (WD) H. A. Gussone, Germany.
- S2.02-08 熱帯樹種の産地と育種 (WL) C. C. Lambeth, Colombia (WD) W. S. Dvorak, USA; E. B. Lauridsen, Denmark; C. E. Hughes, UK; R. J. Haines, Australia; Wang Huoran, China; O. Souvannovong, France.
- S2.02-09 ユーカリの産地と育種 (WD) B. Martin, France; D. Quaille, UK; S. Oda, Brazil.
- S2.05-01 松のごぶ病抵抗性 (WD) K. Stefan, Austria.

S2.05-04 マツの *Melampsora pinitorqua* 抵抗性 (WL) T. Kurkela, Finland.

P2.04-00 種子問題 (PD) 浅川 澄彦・玉川大学農学部

P2.05-02 モニタリング (WD) J. Tichy, CSSR.

P2.05-04 土壌生物・根圏・養分吸収 (WL) R. F. Huettl, Germany (FR) (WD) W. O. Binns, UK.

P2.05-06 生物学的ストレスとの相互作用・野生生物・生態系への影響 (WL) R. T. Brooks, USA.

S4.04-06 短伐期用材林の経営計画・経済学 (WD) P. Blandon, Japan; O. Garcia, New Zealand

S4.08-01 林政計画の分析評価 (WD) T. Mills, USA.

S4.08-03 森林法と関連法 (WD) E. Gallardo, Chile.

S4.08-04 組織的土地利用と林政 (WD) A. O'Ktingati, Tanzania; H. Essman, Germany (FR).

S6.01-05 レクリエーション・景観研究の政策・管理への応用 (WD) T. Sievanen, Finland

S6.02-01 森林研究におけるコンピュータ (WL) M. Rauscher, USA (WD) St. Pickford, USA.

S6.03-00 林学関係情報システム (SD) Caron, Canada

S6.07-00 森林・林業史 (SD) Andrée Corvol-Desserts, France

S6.09-01 造林の教育と研究 (WL) O. Haverasen, Norway (WD) S. Darfis, Greece

注: (SD):Deputy Subject Group Leader, (PD):Deputy Project Group Leader, (WL):Working Party Chairman, (WD):Working Party Co-chairman

Project Group の名称変更 P1.13-00 Herbicide → Forest Weed Management (森林雑草管理) (事務局)

IUFRO S 5. 03「木材保存」分科会

(1990年5月19日、ニュージーランド国、ロトルア市、
ハイアットキングスゲートホテルで開催)に参加して

森林総合研究所木材化工部 鈴木 憲太郎

1. はじめに

私はニュージーランド国ロトルア市で5月13～18日に開催された第21回 IRG (国際木材保存会議) 年次大会に参加し口頭発表を行いました。引続き5月19日に IUFRO 分科会も開催され約20ヶ国約80人が参加し、私も聴講者として参加しました。日本からは京都大学木材研究所の高橋旨象教授らも同様に参加しましたが、大変惜しながら代表してその様子を紹介したいと思います。

2. プログラム

今回のテーマは「熱帯諸国に於ける木材の生物劣化と防腐防虫」であり、12件の発表が予定されていました。その内容は次の通りでした。

① 西サモアで植林したチークとユーカリ (*Eucalyptus deglupta*) の CCA 防腐処理 (A.J. Bergervoet and D.R. Page: ニュージーランド)

② タイにおける生物劣化因子と木材保存 (C. Vongkaluang: タイ)

③ 乾材虫 *Heterobostrychus aequalis* に関する研究とその熱帯材及び藤の被害 (Jasni and N. Supriana: インドネシア)

④ 建築用木材の主な虫害とその防除 (V.R. Sonti, B. Chatterjee and Suraj Sonti: インド)

⑤ インドネシアの木材集積所に於けるアンブローシアキウムシの研究 (P. Sukartana and N. Supriana: インドネシア)

⑥ オーストラリア北西部における油処理カリ材枕木のシロアリ *Microcerotermes* spp. の被害 (J. Barnacle, J. Creffeld and L. Miller: オーストラリア)

⑦ 都会地に於けるイエシロアリの毒餌による防除 (N-Y. Su: アメリカ)

⑧ シロアリ種同定のためのクチクラ炭化水素値 (M.I. Haverty and M. Page: アメリカ)

⑨ バブアニューギニアに於ける木質材料の微生物劣化とその防止 (C. Konabe: バブアニューギニア)

⑩ CCA 処理した23種のマレーシア材の腐朽試験 (R.S. Johnstone: オーストラリア, R.A. Eaton and R. Greenwood: イギリス, T. Nilsson, G. Daniel, S. Backa and I. Ternrud: スウェーデン)

⑪ 木材の樹脂処理による海中害の防止 (M. Muslich, N. Supriana and Nurwati: インドネシア)

⑫ インド西海岸に於ける木材の海虫害の最近の研究 (L.N. Santhakumaran: インド)



写真-1 IRG 年次大会懇親会におけるマオリショー
(真中が IRG 会長 Willeitner 教授)



写真-2 FRI の説明をする Butcher 林産部長



写真-3 FRI 構内の森林公園入口

以上のうち⑨については演者が欠席したので発表中止、⑦については同僚による代理発表でした。発表論文は冊子にまとめられ、本年カナダ国モントリオール市で開催される本大会に報告される予定です。

3. 発表の概要

①は西サモア、ソロモンに於ける造林樹種4種（ユーカリ、チーク、ポウムリ、グメリナ）の処理性を調べたもので、ユーカリを除き心材処理は困難であると結論づけていました。

②はタイに於ける木材の生物劣化を総説したもので、伐採現場に於ける虫害、雨期初めの激しい青変、数種いるシロアリの被害、特にパラゴムノキで顕著な乾材虫の被害、海虫の被害などが述べられ、特に耐朽性の高い樹種が減少していることから防腐防虫処理の必要性が増していることが報告されました。

③⑤⑪はインドネシアに於ける各種の研究結果の報告で、乾材虫については使用制限との絡みもあり良く効く薬剤がなかなか見つからないこと、性フェロモンなどの応用例などが紹介されました。海虫については各樹種の耐海虫性と樹脂処理として WPC 処理が紹介されました。特にウリン（鉄木）が耐海虫性の大きい樹種でした。

④は住宅内外に用いられる木材の虫害の報告で、ユーカリのような早生樹、パラゴムノキ、タケの問題が大きく、薬剤としては CCA、PCP を用いているとのことでした。

写真-4 ロトルフ博物館（Bath House）
ユフロ-J 機関代表者会議

⑥はカリ（ユーカリの1樹種）の枕木処理についての現状で、注入性が悪いのに加えて枕木の26~43%で設置後の割れが認められ、シロアリの餌になっていることが報告されました。

⑦はシロアリの毒餌材の報告で、A-9248 という毒餌材を88年6月に補集器にいたところ86年3月から5月の間はイエシロアリがいなくなりました。但しその後89年10月には他のコロニーが侵入して生息数が元に戻ったとの事です。シロアリのバイオロジカルコントロールについては、現状では実験室でバクテリアや菌を用いた結果はあるがフィールドではまだ成功せず、線虫を用いた実験はフィールドで2件の成果があるがイエシロアリの成果ではないそうです。

⑧シロアリの分類をクチクラに含まれる炭化水素の種類で行う試みについての報告で、シロアリのヘキサノ抽出物から得られた4種のフェノール系物質の分布が近縁の種で類似していることが示されました。

⑩は多変量解析による CCA 処理材の樹種別耐用性の因子分析の結果で、CCA 処理材の耐用性がリグニン含量が高くかつシリリングル：グアヤシル比が低い樹種が高いようなのでその検証を含めて行ったが、リグニン量、吸収量から算出した浸透性、分布の3因子が有意である結果でした。結果については山本幸一らのデータも参考にすべきとの発言がありました。

⑫は海虫試験の結果で、供試114種のうちマツ類は2ヶ月でなくなり、*Martesia naili* が非常に強く、クレオソート油処理は20年経過でもよい結果でした。なお、重要な魚の生息地であるマングローブ林も海虫により被害を受けているのが大きな問題であると指摘していました。

4. ロトルアの町

会議が行われたロトルアはニュージーランド国森林総合研究所 (FRI: Forest Research Institute) の所在地で、前段の IRG 年次大会中に付近の観光地や製材工場と並べて FRI の見学もさせていただきました。ロトルアは温泉のある町として知られており、43℃ のラジウム風呂があるので水着を着ることを除けば違和感の少ないところといえます。古くからマオリ族の部落では温泉の熱を利用し煮炊きに利用していて、ホテルではショーを見せながらそのようなマリオ料理を食べさせてくれます。ニュージーランドは酪農国であり、サラブレットの産地としても知られており、羊ショーなども見せてくれ

ます。落ち着いた田舎町というイメージです。FRI はニュージーランドの造林樹種で蓄積のあるラジアータパインを中心に研究しておりその売り込みの再重点国は日本と考えています。

5. おわりに

IUFRO-J に予告を載せなかったこともあり、集会の内容を中心に報告させていただきました。ジョイントの会合である IRG 年次大会は来年5月日本の京都国際会議場で開催されます。木材保存に関心のあらわれるかたが数多く参加していただけることを期待致します。また、今回研究集会参加として許可を与えていただいた森林総合研究所の関係者の方々に感謝致します。

*Acer saccharum*

Sugar Maple

*Picea mariana*

Black Spruce

*Betula papyrifera*

White Birch

*Pinus strobus*

Eastern White Pine

*Quercus alba*

White Oak

*Ulmus americana*

White Elm

*Picea glauca*

White Spruce

*Pseudotsuga menziesii*

Douglas-Fir

＜研究集会などのお知らせ＞

森林経営・環境保全のための情報システムに関する国際研究集会

森林計画学会（旧林業統計研究会）およびユフロ分科会：S4. 02-04（地理情報システムと経営情報システム）、S4. 04-05（林業経営のための作業計画と経済）主催のもとに下記の要領で開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、研究発表は、森林・林業全般にわたっていますので、様々な分野からのご参加を期待しております。問い合わせは、下記の大会事務局総務局総務担当まで。

文京区弥生1-1-1 東京大学農学部
箕輪光博・露木 聡
TEL 03-812-2111 内5201

目 的

今日、内外を問わず、森林資源の管理、環境保全に多大の関心が寄せられている。中でも、熱帯林の保全と戦後に造成された各国の人工林の利用・管理を今後どのように進めるかは緊急の課題である。このような課題を解決するためには、各国における森林経営・計画等に関する基本的考え方・施業技術・制度や森林、林業、環境に関する基礎的な情報管理のあり方を相互に知っておく必要がある。

他方、コンピュータの発達により、林業情報システムや木材流通情報システムなどの名前に象徴されるように、情報処理技術が急速に進むと同時に、各国間、現場と研究、官庁と民間の間のコミュニケーションも深まりつつある。

本研究集会は、このような背景の下で、経営・計画情報システムに関する研究発表を中心に、現場（民間・官庁）と研究機関間、各国間、研究グループ間（ユフロ分科会 S4. 02と S4. 04）の親睦・交流を目的に開催するものである。

予想される話題

1. 森林計画の今後のあり方（位置づけ、役割、枠組み）

2. 森林施業の基本的考え方と技術
3. 環境および森林機能の評価と林地のゾーニング
4. 森林の調査：データの収集とデータ処理
5. データベースの作成
6. 意思決定支援システム：エキスパートシステム：システム収獲表
7. 画像処理、リモートセンシング：資源・環境モニタリング
8. 森林計画手法：オペレーションズ・リサーチ：シミュレーション
9. 経営の評価：経済計算モデル

日 程

1991年	午 前	午 後	夜
10月13日(日)		登 録	歓 迎 パーティー
14日(月)	総会、招待講演	研究発表	
15日(火)	研究発表	半日ツアー	社交行事
16日(水)	研究発表	研究発表	社交行事
17日(木)	エクスカージョン		
18日(金)	エクスカージョン		

会 場

科学技術庁 研究交流センター

〒305 茨城県つくば市竹園 2-20-3

TEL 0298-51-1331 (代表)

FAX 0298-56-0464

TSUKUBA CENTER FOR INSTITUTES

Science and Technology Agency

2-20-3, Takezono, Tsukuba-shi

Ibaraki-ken, 305, JAPAN

(東京大学・箕輪光博)

「針葉樹の胴枯病と先枯病」(S 2. 06-02)

a) ワーキングパーティ

日 時: 1991 年 6 月

場 所: スウェーデン・ガーベンパーク

世話人: Dr. Pia Barklund, Uppsala, Sweden 他

この会合ではペーパーとポスター発表の室内セッションとスクレロデシス胴枯病を主にしたエクスカッションが予定されており、約1週間にわたる。会場は Garpenberg でとてもよく、ストックホルムの北西部にある。詳しいことは後ほど。

b) 「樹木の条件的胴枯病: *Sphaeropsis sapinea* と *Botryosphaeria* spp.」 ワーキングパーティ

日 時: 1992 年夏か秋

場 所: アメリカ合衆国ミネソタ州セントポール

提案者: Dr. Marguerita A. Palmer, USDA, Forest Service, Dept. of Plant Pathology, 495 Borlaug Hall, Univ. of Minnesota, St. Paul, MN 55108, USA. Drs. M. Wingfield & W. Swart, South Africa.

これは会合にはタイムリーな話題であり、重要な関心事であることは確か。会合は約3日にわたり、1~2日の野外旅行も可能。関心のある方は Dr. Palmer と直接接触して下さい。

「Dr. Stephan からのお願い」

Scleroderris の他にも胴枯病と先枯病の文献目録を作りたい。もし誰かが、新しい病気、病原体あるいは問題の研究を始めたいと思うときとても役に立つ。もし特別な文献目録を計画する場合お知らせ下さい。

Richard Stephan
Chairman of WP

Institute of Forest Genetics
and Forest Tree Breeding
Sieker Landstr. 2
D-2070 Grosshansdorf
Fed. Rep. of Germany

(森林総合研究所 田村弘忠)

「Henning 氏からのお願い」

日本の森林林業の状況に関して、特に 1890 年から 1914 年までの間に係わる報告類をさがしています。

この分野について研究者とのコンタクトを願っています。

1990 年 6 月 6 日

G. R. Henning
Department of Economic history
The University of New England
Armidale N.S.W. 2351. AUSTRALIA
(事務局)

平成元年度ユフロ-J 機関代表会議報告

去る4月4日、京都大学、農学部演習材会議室において、平成元年度ユフロ-J 機関代表会議が開催された。

参加機関は、A 会員 25 機関、B 会員 5 機関で出席者氏名は次のとおりである。北海道大（五十嵐恒夫）、岩手大（石橋秀弘）、山形大（中島勇喜）、宇都宮大（酒井秀夫）、筑波大（内田煌二）、東大林学（露木 聡）、東京農工大（塚本良則）、日本大学（片岡寛純）、新潟大学（小林正吾）、信州大（菅原 聡）、岐阜大学（大内幸雄）、静岡大学（岩川 治）、名古屋大学（竹田泰雄）、三重大学（飛岡次郎）、京大林学（神崎康一）、京都府立大（竹岡政治）、島根大学（北尾邦伸）、愛媛大学（酒瀬川武五郎）、高知大（山本 誠）、宮崎大（中尾登志雄）、森林総研（小林富士雄、松田 藤井）、林木育種場（栄花 茂）、日林協（小泉 孟）、王子林木育種研（野堀嘉裕）、北海道林試（阿部信行）、岩手県林試（船越日出夫）、茨城県林試（林 公彦）、神奈川県林試（山根正伸）、滋賀県森林センター（藤本 貢）、奈良県林試（山中勝次）。

はじめに小林議長挨拶があり、続いて小林議長と木平教授から理事会報告が行われた。

小林議長挨拶：今年のユフロ世界大会にも、各種の役員に積極的に参加されることを希望する。本日の会議は、これまでご案内しなかった B 会員にも出席頂き、A、B 両会員により理解を深めるという本来の姿をとった。

理事会報告（小林）：前回の理事会は開催地が中国から急きょフィリピンに変更される事情にもかかわらず、出席者数、討議内容も盛沢山であった。IUFRO の現組織は、679 機関、14,797 人104 国である。事務局体制、財政問題、規約改正、次期役員等々 22 の議題で討議が行われた。会費を払込めない途上国の話題や、アジア、アフリカ地域など途上国の林業の研究開発を担う SPDC（途上国特別計画）の活動と CGIAR（国際農業研究支援組織）の IUFRO-SPDC との関係など重要な議論があった。理事会の形態は、部会副コーディネーターを含めて開かれる拡大理事会が普通になってきている。1995 年の次期世界大会はフィンランドが有力となっている。

理事会報告（木平）：カナダ大会へのお誘いの形で J-news に出してあるのでご覧願いたい。間もなく到着する IUFRO NEWS Vol. 19 No. 1, 1990.（通巻 66 号に相当する）大会登録特集号に付いている登録用紙に記入、登録料と共に送れば正式申込みとなるが、8 月の大会当日でも参加申込みは可能となっている。世界大会以外の研究小集会は毎年、部会当り 5 回以上世界のどこかで開



ユフロ-J 機関代表者会議

かれており、S グループ、P グループ、WP のリーダー候補を各部長が副部長に推薦して頂きたい。次回理事会は5月1日から、ウィーンで今期最後の理事会は大会直前の8月1日からモントリオールで開かれる予定である。

続いて議事に入り、以下の案件が報告、了承された。

議事 1) 平成元年度事業報告

(1) IUFRO-Jnews の発行

No. 36 (1989. 3. 30) No. 37 (6. 30)

No. 38 (10. 12) No. 39 (1990. 3. 10)

(2) 会員の現況

A 会員 32 機関 964 名

B 会員 12 機関 15 口

C 会員 11 名

(3) 第 19 回世界大会へ向けての活動

① 途上国からの参加助成

3月2日 100 万円を大会本部へ送金、責任者より受領書を入手済み。

② IUFRO-J 会員への大会参加助成

現在、会員から申請書を（財）林業科学振興所を通じて受付け中。

(4) IUFRO 評議員の選出

IUFRO 本部からの要請により、J 事務局として2月9日付文書によって、日本国内 IUFRO 加盟全機関に提案し、多数の賛同を得て、評議員（日本代表（に浅川澄彦氏、同代理に小林富士雄氏を選出、3月下旬 IUFRO 本部へ報告した。

議事 2) 平成元年度会計報告

(1) 一般会計収支決算報告 (別掲の通り)

(2) 特別会計収支決算報告 (別掲の通り)

議事 1), (3), ① (途上国助成 100 万円) を実行する際、一般会計の手持現金を利用して特別会計の定期預金を取りくずさない便法をとったため、決算書の支出の部に示すとおり、一般会計と特別会計の間に出し入れ操作が行われた。

(3) 平成元年度会計監査報告

今期から、ユフロ-J 監事を担当された、小泉 孟氏より次のような会計監査報告が行われた。

平成元年度ユフロ-J 事業会計について監査を実施した結果、各種帳簿並びに証拠書類はいずれも、正確に整理・記録されており、本件経理は適正であったことを認める。

平成 2 年 3 月 31 日

ユフロ-J 監事

日本林業技術協会 常務理事

小泉 孟 ㊟

議事 3) 平成 2 年度事業計画案

(1) IUFRO-Jnews の発行

No. 40, No. 41, No. 42,

(2) 第 19 回世界大会へ向けての活動案

前年度機関代表会議 (元年 4 月 5 日、東京大学) で承認された方針に基づき、これまでの論議の経過を尊重して実施することとする。(平成 2 年度特別会計予算案参照)

議事 4) 平成元年度予算案

(1) 一般会計予算案 (別掲の通り)

(2) 特別会計予算案 (別掲の通り)

(事務局)

平成元年度一般会計収支決算書

(平成 2 年 3 月 31 日)

(収入の部)

科 目	収入予算額	収入決算額	備 考
前年度繰越金	1,066,992	1,066,992	
会 費			
63年度未納分	34,000	22,000	(12,000 未収) } (注) その後完納済み (未収による)
平成元年度会費	1,023,000	966,000	
A 会費	943,000	879,000	
B 会費	75,000	80,000	
C 会費	5,000	7,000	
平成 2 年度分 前納 C 会費		1,000	
雑 収 入	1,000	1,187	
合 計	2,124,992	2,057,179	

(支出の部)

科 目	支出予算額	支出決算額	備 考
情報活動費	800,000	1,011,055	IUFRO-J NEWS No. 36~39 の印刷、発送 63 年度機関代表会議費 理事会出席補助 補助金等送料、振替手数料、 文書発送、金庫修理
会 議 費	120,000	46,350	
旅 費	400,000	115,000	
雑 費	50,000	11,173	
予 備 費	50,000	0	
特別会計へ繰入	300,000	300,000	
" へ一時貸付	0	198,575	(世界大会への途上国参加助成金へ)
次年度への繰越	404,992	375,026	
合 計	2,124,992	2,057,179	

平成元年度特別会計収支決算書

(平成2年3月31日)

(予算の部)

科 目	金 額	備 考
前年度繰越金 A	6,203,829	
” B	838,110	
” C	1,265,970	
” D	485,418	
一般会計より繰入 E	300,000	
税引利息予算額	233,000	
合 計	9,326,327	

(決算の部)

科 目	収 入 決 算 額	税 引 利 息	支出額(途上国 参加者援助)	現 在 高
前年度繰越金 A	6,203,829	175,768		6,379,597
B	838,110	23,746		861,856
C	1,265,970	10,351		1,276,321
D	485,418	11,325	496,743	0
一般会計より繰入 E	300,000	4,682	304,682	0
” より一時借入	198,575	0	198,575	0
合 計	9,093,327	225,872	1,000,000	8,517,774

平成2年度一般会計予算(案)

(収入の部)

科 目	収 入 予 算 額	備 考
前年度繰越金	375,026	
会 費		
元年度未納分	92,000	(63年度分 12,000 を含む)
平成2年度会費	1,048,000	
A会費	964,000	
B会費	75,000	
C会費	9,000	(前納者2名)
雑 収 入	1,000	
特別会計より返戻	198,575	
合 計	1,714,601	

(支出の部)

科 目	支 出 予 算 額	備 考
情報活動費	700,000	IUFRO-J NEWS No. 40~42 の印刷, 発送
会 議 費	120,000	平成元年度機関代表会議
旅 費	400,000	理事会出席補助
雑 費	50,000	
予 備 費	50,000	
次年度への繰越	394,601	
合 計	1,714,601	

平成2年度特別会計予算(案)

(収入の部)

科 目	金 額	備 考
前年度繰越金 A	6,379,597	
〃 B	861,856	
〃 C	1,276,321	
税引利息予算額	269,161	
合 計	8,786,935	

(支出の部)

科 目	金 額	備 考
世界大会参加会員助成金	3,270,000	
世界大会参加募集経費	100,000	
世界大会特集号(2回)	600,000	
特別講演等翻訳料	30,000	
一般会計へ返戻	198,575	
次年度以降へ繰越金	4,588,360	
合 計	8,786,935	

ユフロ-J からのお知らせ

カナダ大会参加助成実施案が決まりました。(財)林業科学技術振興所のご協力により、5月上旬の申込締切までに、18機関、56名の助成申請がありました。実施案を決めるにあたって考慮された事項は、①前回(ユーゴスラビア大会)の助成実施内容、②ユフロ活動協力基金の助成方針、③他の助成への申請の有無などです。②については、世界大会およびそれ以後の役員活動助成に、ユフロ活動協力基金を当てることとしたため、今回のカナダ大会参加助成は、ユフロ-J 特別会計計上予算のみが源資となることになりました。③については、

他の助成が確定した方は申し出により、ユフロ-J からの助成は調整が行われます。

申請者が多数のため1人当たりの助成額が僅少となりましたことをご了承下さい。

助成金の申請者への振込み手続きは、全員の方が6月28日までに終了しましたので、万一未入金の場合はご一報下さい。受領書は必要ありません。カナダ大会に参加されるすべてのユフロ-J 会員の皆様のご活躍をお祈りします。なお、先にお願ひした今大会参加予定状況について、未報告の機関は至急ご報告ください。

IUFRO-J NEWS No. 40

平成2年7月5日

編集・発行：国際林業研究機関連合

日本委員会事務局